

第 12 回北広島市市民参加推進会議 会議概要

| | | |
|------|--|-------------------------------|
| 日 時 | 平成 22 年 9 月 28 日（火）午前 9：30～12：00 | |
| 場 所 | 市役所第 2 庁舎 2 階会議室 | |
| 出席者 | 委 員 (5 名) | 金川委員、上井委員、木村委員、佐藤委員、山野委員、川原委員 |
| | 事 務 局 | 広吉市民生活課長、佐々木主査 |
| | 傍 聴 者 | 1 名 |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 報告事項 ◇平成 22 年度市民参加手続一覧の変更 <資料 1、2></p> <p>3 協議事項 (1) 市民参加の評価方法の検討について ◇前回の論点整理の結果を踏まえた案の検討 <資料 3> (2) 市民参加推進方策の検討について ◇各団体との意見交換に係る詳細、日程調整など</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> | |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料 1（平成 22 年度市民参加手続一覧総括表） ・ 資料 2（項目別市民参加手続） ・ 資料 3（評価方法案） | |

■会議録

1. 開会

会 長： 第12回市民参加推進会議を開会します。

本日は、前回論点整理の結果を踏まえた資料に基づき会議を進行してまいります。

2. 報告事項

◇平成22年度市民参加手続一覧の変更

《事務局から市民参加手続一覧の変更に関して資料1, 2に基づき説明》

会 長：事務局の説明に対して質問等ございますか。

副会長： 追加案件があるということですが、この時期になって実施することになった背景やこれから追加で実施するものがどの程度あるのか知りたいです。

事務局： 追加案件の「北広島福祉ショップの開設」に関しましては、エルフィンパークに開設ということで、以前から議会等でも質問をいただき課題となっていた案件で、道路法の規制関係で着手出来ない施策でした。今年に入って規制が緩和されたことから年度途中の施策として市民参加手続を実施するもので、急に降ってわいたものではありません。

また、年度途中の実施案件がどれくらいあるのかということは、各課が事務事業を進めていく中の政策判断で出てくるものなので、現時点で具体的に何件あるという説明は出来ません。

副会長：私達としては、年度当初の段階で示されていた方が良いと思うのですが。

A 委員： 年度途中で沢山でてきても構わないと思います。むしろ施策があるのに上がってこない方が問題です。

事務局：把握できた情報は早めに報告させていただきます。

D 委員： この施策は市長のマニフェストでエルフィンパークに常設の福祉ショップを開設するというので、2, 3年前から協議を進めてきて、今回の第3回定例議会における所管委員会で、図面を付けて説明し、パブリックコメント等の手続を経て着手することで承認されたものです。

C 委員： 市民参加手続は、計画の早い段階から実施していくということが基本ですから、図面が完成し、議会の承認を得た後に実施するという事は、時期として適切でないように思います。計画の段階から当推進会議に報告をいただければ、市民参加を早い段階から実施してくださいとアドバイス等をすることが出来ます。

A 委員：「教育基本計画の策定」はどうして削除になったのですか。

事務局：「第5次総合計画の策定」に盛り込んでいる内容と全く同じで、市民参加手続が重複する形になるためです。

C 委員：感想ですが、重要なことであれば市民参加手続を2回実施しても良いと思います。また、項目別一覧の中に実施時期未定が3件ありますが、この説明をお願いします。

事務局：年度当初の予定では、本日の会議開催日時点で、既に実施されているはずの市民参加手続に関係する部署に確認したところ、事業の進捗の関係で実施時期を検討中及び施策そのものの見送りを検討中と回答があったため、未定と表示しました。

3. 協議事項

(1) 市民参加の評価方法の検討について

会 長： それでは本日の資料をまとめていただいた副会長から説明をお願いいたします。

副会長： 前回の議論を経て、具体的な評価方法を皆さんで合意するための参考として資料を作成しました。会議録なども参考に推測しながら作成した部分もありますのでご指摘いただきながら、さらに具体案に進んでいけたらと思います。

1枚目の評価方法の骨格(案)については、今までの議論から3つの視点を出来るだけ両立させていこうということだったと理解しています。大枠になりますが1番目は、全施策対象評価です。市の全事業を対象に、市民参加手続が必要な施策に適切に実施されているかを点検するという事で合意していたと思います。先程の報告事項の議論がこれに近いものだと思います。事業に相応しい手法でなされているか、年度の中でも移動があるわけですから、そういうことも含めて私達としては関心を寄せるということが、1番目の視点になると思います。この手法のところは、前回政策評価の資料のような何らかの手掛かりを参考にしながら判断していくということです。細かい部分を見たい場合は、政策評価の個別表を見るということになると思います。私達のためにオリジナルで全事業資料を作成していただくことはできませんので、そういうもので点検していくということです。年に1,2回全事業について点検する機会を作るということです。最終的には評価結果を報告書に掲載します。

2番目は、手続実施内容の評価で主体になると思っています。実際に市民参加手続を実施したものについて、実施方法等が適切だったかどうかを点検します。実際には何らかの資料を作成していただく必要があるわけですが、本日の会議報告資料1,2を詳しくしたものを作成しなければいけないということです。これについては2枚目の資料に記載したのを後でご説明します。この事業評価表を私達が予定と結果について見て、担当課も自己評価を記載し、推進会議が大まかな3段階評価とコメントを記載するという事だったと思います。私達も点検し易いし、現課の方も書き易いものを考えなければいけないということで合意したと理解しています。

3番目は、部局課の取り込みについて評価をする視点が良かった方が良いという意見がありましたので、各課がどのように取り組んで経験値をどのように反映しているのかを見

ましようという視点です。これをどのように評価表に入れ込むかということなのですが、評価表は各手続きごとに作成する訳ですから、組み直したら担当部課ごとになりますので、特別な資料はいらぬことになるのですが、1年に1回は組織の中の取り組み状況に重点を置いた議論の機会を設けたらどうかと思います。経験を積み重ねて組織内での市民参加について、より広く理解していただくために私達が提言する際の1つのモチベーションになるかと思います。結果は報告書に掲載いたします。

この3つの視点を今までの議論から考えられることとして作成しました。

2枚目の評価表の掲載項目につきましては、今までのご意見を踏襲する形で案を作成しました。「基本項目」として1番～8番までの掲載項目を掲げ、表右側の例示の部分に第5次総合計画推進計画の策定を落とし込んでみました。「手続き内容項目」として9番～17番まで、手続きの種類に応じて項目は適宜としました。今回追加案件の福祉ショップの開設ですと、パブリックコメントとワークショップの2つの項目について記載するという事です。例示については、パブリックコメントに対応した掲載項目としていますので、審議会やワークショップになると項目が適宜変わってくるということになります。「評価項目」が18番～25番までになります。18番の事前評価でこの推進会議が問題点の指摘など、必要に応じてコメントを記入できるようにします。19番は実施後の担当部署の自己評価になります。20番～25番の部分が推進会議の各チェック項目を設けて、ABC的な段階評価にコメントを付すという形が意見としてあったので、次の具体案に繋げる意味でこのように整理してみました。

A委員： この案は、出された意見が薄まっているように感じます。提案しているポイントを理解していないのではないですか。

副会長： 具体的にどの部分ですか。

A委員： まちづくりというのは、行政（市の職員）がリードする形で雰囲気を作って、市民と信頼関係が出来て成功するパターンが多いそうです。道内の最たる例が、元ニセコ町長の逢坂さんです。当市の条例は、市政と私達市民が如何に結び付くかがポイントだと思っています。市政を施行するところとの結びつきが大事なのであって、どこも実施していないから提案しているのです。

副会長： A委員のご意見を尊重して3番目の「部局・課の取り組みに関する評価」として掲げているのですが、具体的にどこをどのように変更して欲しいのですか。

A委員： 部局単位に変更してください。

副会長： 「基本項目」は事業名ごとでも担当部局ごとでも整理できるのですが。

C委員： A委員がおっしゃりたいのは、評価方法の視点3つ目の「部局・課の取り組みに関する評価」を2つ目の「手続き実施内容の評価」に入れるということだと思います。しかし、軸立てが違うから不可能なのです。

副会長：そうではないです。

C委員：ではどうして3つ目を分けたのですか。

副会長：分けたというより、1つの評価表の中に3つの視点がありますという意味なのです。部局単位ということであれば、「基本項目」の1番「事業名」と2番「担当部署」を入れ替えれば可能です。

C委員：確かに1番と2番を逆にしてつづり方を工夫すれば済むことです。

副会長：評価の視点3つ目の「部局・課の取り組みに関する評価」の「手法」のところをご覧いただきたいのですが、手続実施の評価表をもとに、部局・課単位での市民参加手続の実施状況や経験量、経年推移について評価表以外に見やすい一覧表を作成する必要があるかもしれません。

A委員：過去5年の実績も入れ込んでください。

副会長：それはこれからの積み重ねで溜まっていくことですが。

A委員：市民参加手続は、条例施行前からやっているのだから既にあるのです。市政の実務者に市民参加の意識を持って取り組んでくださいと提案したいからなのです。このことがこの案では薄まっているのです。

副会長：担当部署の欄に過去何件の市民参加手続を実施したかという項目を加えるということですね。

A委員：私は以前からそのように提案しているのです。

副会長：A委員の提案を加味する形で案を修正することでよろしいですか。

C委員：評価表を修正するということですか。

A委員：私は、この案のフォーマットが良くないと言っているのです。

副会長：これで決まりという意味ではなく、皆さんの案を踏まえながら、具体的に進めるためのたたき台としてこの案を作成したのですが。

C委員：この案の3つ目の視点にA委員の提案が盛り込まれていると思いますが、部局・課の取り組みをこの推進会議で評価することの意義が、私には分かりません。

A委員：取り組みを評価するという意味では無いです。

C委員：部局・課に市民参加に対する意識を持ってもらいたいとおっしゃられていたはずですが。

それを評価表に反映させるという提案なのものですから。

A 委員：まずフォーマットから始めて下さいと言っているのです。

C 委員： 部局・課の評価に重点を置いたフォーマットにしてくださいということですが、私の考え方は違って、事業単位です。市民参加を実施するのは市の担当ではなく市民だと思っています。

市職員の意識を変革しようということは、全く別の考え方として報告書の中で意識が低いと要望すれば良いことだと思っています。

この推進会議のメンバーに市職員が入っている理由は、A 委員がおっしゃるように市と市民がともに市民参加を推進していくためなのです。市民参加は「市 VS 市民」ではなく、部・課が一生懸命やらないからだめだということに焦点を当てていくことは少し違うと思います。あくまでも実施する事業に対して、市と推進会議、もっと広げると市民の皆さんと考えていきましょうということではないですか。

A 委員： 私は市の職員の意識を変えるなどとは言っていません。成功している自治体は、市の職員が一步進んで革新的な取り組みをしていて、それに市民も引っ張られていると言っているのです。

C 委員： そういう自治体は、市民の意識も高いのではないですか。

A 委員： 両方なのです。そこで私達の見方をそこにポイントを当ててやっていきましょうと提案しているのです。

C 委員： D 委員にお伺いしますが、市の立場として、部・課をクローズアップして市民参加を考えていった方が良いという提案について見解をお聞かせ下さい。

D 委員： どちらの考え方も間違っていないと思います。評価項目の中に部署が先に有ろうが無かるうが、職員の意識が高まっていれば問題ないことですし、それに市民の意識が引っ張られるでしょう。その逆もあると思います。今まで低かった職員の意識が高まってきたのも事実です。市民の方の意識も高まっています。ただ、両方に意識が希薄な方もいることも事実です。そういう意味では、目指す目的は二つの考え方も同じところに有ると思いつながりながら議論を聞いていました。ですから書き出しがどちら側であろうと関係なく、共有した意識を持っていれば良いと思います。

会 長： 私が大学で学生達に実験をさせると、一人だけ優秀な学生のいるグループより、そうでもない学生たちが集まったグループの方が、チームワークがよく非常に良い研究成果が出てくることがあります。

そういった経験から、市の方も大切ですし、市民の方も大切です。その仲介役の我々の役割も大切です。イチロー選手のような一人のスタープレイヤーに頼るだけでは物事は上手くいかないと思います。

D 委員： 昔から見たらまちづくりに対する市民参加の意識、職員の意識が変わってきているの

は事実です。市職員と市民を分けずに一緒に汗をかかなければまちづくりはできないと思います。その仕掛けを皆さんに議論していただければと思います。ただ、同じ議論が常に繰り返されてしまうと、前に進みませんので、どこかで皆さんの意識を一つにしていけないといけないと思います。そのためにはお互いの意見を協調し合う姿勢が大事になります。私も含めて個々の委員の意識がまだ一つになっていないために、議論がかみ合わない部分が出てきているように見受けられます。もっと初歩的に何が目的であるのかに焦点を定めて議論しなければいけないと思います。

C 委員：同感です。このテーマで議論するのも3回目なのでから。

A 委員：和光市は色んな面で参考になると思います。市の職員と市民の信頼関係が出来ています。

D 委員：なかなか難しいですが、それが理想ですね。

A 委員：まずはそこからではないですか。本日の資料については配慮の仕方が違うのです。

C 委員：ですからそこに拘られると、前に進めないのです。最初からベストのものは出来ないわけですから。

副会長：持続可能なやり方ですから、トライ&エラーでやってみませんか。視点はそぎ落とさないで、上手く組み合わせて実施するという事です。

C 委員：私は、本日の資料に必要な項目が入っていると思います。

D 委員：100%完璧なものは不可能ですから、ある程度これでやってみないかというところまで持っていけないと、前に進めないと思います。

C 委員：18番～25番の評価項目に、視点3の市民参加手続の実施状況や経験量、経年推移を26番、27番として加えていけば良いのではないですか。

副会長：基本項目の2番の担当部署に、これまでの実績を書き込めるようにした方が良いですね。

C 委員：過去の実績に光を当てるということであれば、評価項目の初めに持ってきても良いです。

副会長：順番はあまり拘らなくても良いのですが。

会 長：議論を整理いたしますが、「基本項目（1番～8番）」の事業名と担当部署を入れ替えることでよろしいですか。

各委員：結構です。

会 長：「手続内容項目（9番～17番）」については如何ですか。

副会長： 例示がパブリックコメントになっていますが、10番～13番の項目については、審議会の場合は①開催回数②委員人数③公募委員など委員構成④傍聴人数、ワークショップや説明会は①開催時期②開催回数③会場④参加人数、アンケートは①調査方法②実施時期③対象者④回収数など、適宜、点検項目を設けることとなります。

A委員：過去の実績はどうなっているのですか。

副会長：それは次の段階の議論にしてください。

C委員：手続きによって項目が変わってくるということですね。

副会長：はい。

A委員：15番の費用とはどんなものですか。

副会長：事業費全体ではなく、個々の市民参加手続きに要した経費です。

A委員：それを取り上げる必要があるのですか。

副会長： 予算の使い方のチェックという意味で、A委員もアンケート調査の費用の適否に関して発言していたはずですが。

C委員： 10番～13番については、手続きごとに10-1、10-2というように整理する形になりますか。

副会長：何枚かの用紙に分けて整理してもよいです。

C委員：この評価表は、A3サイズ1枚に収める形ですか。理想はA4サイズですが。

副会長：そうです。カルテのように整理していくという話だったはずですが。

事務局： 前回、提供した事務事業評価資料はA4サイズの両面記載という整理になっていて、補助金がある事務事業については、付表（補助金）を追加する形になっています。この様に手続き手法ごとに付表を追加していく方法も考えられます。

副会長： 14番の周知方法に予定と結果を記入とありますが、結果だけでも良いかもしれません。そのようにどれくらい簡略化するかという課題もあります。

会 長：「評価項目（18番～25番）」は如何ですか。

A委員： 20番～25番までABC評価＋コメントになっていますが、個々の項目にABC評価は必要ないです。総合のところだけで良いです。以前から何度も言っている会社の人事評価になってしまうということです。

C 委員： そうなると表を作成する意味が無くなってきませんか。

A 委員： 例えば費用が1万円だからAで、2万円だからBで、3万円だからCという様な評価をするのですか。

副会長： 適正かどうかという観点で評価するということです。

A 委員： その判断をどこで見分けるのですか。例えばアンケート調査に10万円も費やしたとか、評価をさせるのに業者に頼んで、何とかコンサルタントに何10万も支払いましたということであれば、けしからんということになります。

D 委員： 各委員によっては、これだけはどうしても確認しておきたいというものがあると思いますので、総合評価だけではないと思います。

会 長： A 委員がおっしゃっているのは、実施時期など20番～24番の項目を勘案して総合評価の中で、整理するという事ではないですか。

副会長： 個別に評価結果を書かないとしてもチェック項目を明確にしなければいけません。

D 委員： それが無いとコメントも難しくなってきます。

A 委員： そういう意味では、チェック項目がもっと多くても良いのです。

副会長： やって見ないとイメージが湧いてこない部分ですね。費用などは段階評価よりは問題があればチェックするような形の方が良いかもしれません。

これは担当課に戻って見ていただくわけですから、どこが評価されているかということを示し易い形の方が良いです。

C 委員： 担当課だけではなく、市民にとって分かりやすい資料でなければいけないのですから、費用については、推進会議では掛り過ぎと見ているのだと分かった方が良いでしょう。

私が以前提案したものは、A：適切である B：一定の評価は出来るが問題点もある C：改善が必要という評価区分でした。このような区分であれば判断できるのではないですか。

会 長： それは但し書きとして説明文に加えていただければ良いのです。そうではなくABCに拘るということですか。

C 委員： 3段階くらいの数的評価があった方が良いでしょうと思うのです。

B 委員： 評価については、総合評価が良いと思います。総合評価をどのような視点でするかということは大事だと思います。

A 委員： 私は項目ごとの段階評価は必要ないと思います。

副会長：A委員は項目を掲げるということに関して同意されているのですか。

会 長：18番事前評価（推進会議）、19番自己評価（担当部署）については如何ですか。

A委員：事前評価とは何を評価するのですか。

副会長： 本日の報告案件の市民参加手続一覧表がありますが、この資料が提出された段階で各手続きごとに私達が評価するというものです。

A委員：この資料は何月に提出されるのですか。

事務局：年度当初の4月です。

A委員：それを見てパブリックコメントを実施してくださいとか言うのですか。

D委員： 18番（事前評価）を総合評価の中に盛り込むことは出来ませんか。事前評価というのは事前準備という意味ですか。事前評価というのは、市民参加手続の準備も入ると思いますので。

C委員： それは計画段階から確認するという意味で、視点1の「全施策対象の評価」で実施するという整理を先程の議論でしました。
結果的にはハードルが高くて難しいという結論に至っています。

A委員：敢えて18番として事前評価の項目立てをすることは必要ないと思います。

D委員：総合評価のチェック項目の一つとして見るのであれば理解できます。

C委員： 私としてはここに焦点を当ててやりたかったのですが、時期的に手遅れという議論になって、結果をもって翌年度に活かしてもらおうという結論が出されたわけです。

副会長：正確には翌々年度になります。

会 長： 整理しますと18番（事前評価）は25番（総合評価）に含める。19番（自己評価）に部局の評価を組み入れる。20番～24番については項目立てするものの、段階評価はしないで括弧書きのチェック項目ということによろしいですか。

D委員：20番～24番のチェックの仕方がまだ意思統一されていないです。

A委員：例えば個別評価でA、A・・・となっていたら総合評価もAと記入するのですか。

C委員：市民から見ると大雑把な評価も意味のあることだと思います。

副会長：3段階にするかどうかは別にして、チェック項目は必要です。

C委員： コメント評価だけだと分かりにくい評価になってしまいます。どういう市民参加手続が実施されたかの状況報告にもなります。

会 長： まず3段階評価でやってみることでよろしいですか。

各委員： 結構です。

D委員： すみません、費用の項目だけが気になります。どの部署も少ない予算の中でお金をかけないように実施しているわけですから、殆どが適正となるはずです。

C委員： 逆にもう少し予算を費やしても良いのではという評価も含まれています。

D委員： 費用については、ある程度の評価基準がないと困りませんか。市民感覚で言う高い安いという判断が付かないものですから。

C委員： 昼食に1万5千円も掛けるのは高いということですよ。この様な評価の中で費用というのは非常に重要で、例えば審議会委員の報酬という面からも考えていかなければいけないと思っています。

副会長： 費用的に精密な評価は出来ませんが、例えばシンポジウムを開催して多額の費用が掛った割には、参加者3名だったという場合のように、コストパフォーマンス的な見方になるのです。

C委員： ずっと疑問に思っているのですが、初めに物差しを作りましょうということで議論をスタートしていながら、物差しを作っていないのではないですか。

D委員がおっしゃれた評価基準が物差しになるのです。どういう場合がAでBでCでという物差しについて合意していないと動けないです。

会 長： 時間が無くなってきましたので、協議事項2番目に入ります。

(2) 市民参加推進方策の検討について

会 長： 事務局から説明をお願いします。

《事務局より市議、市職員、NPO 法人との意見交換に関する事前調整結果について報告》

C委員： 市議については、この会議から個々の議員に声かけした方が簡単だということですね。

D委員： 私も議会事務局との協議に同席しましたが、議員を公に招集することは簡単なことではなく、開催目的や結果の反映について明確にし、文書で頂かなければ難しいということでした。決して消極的な見解では無く、単にアンケート的な意見交換ということであれば、推進会議の事務局を通して、興味のある方だけを招集した方が、忌憚のない意見を頂けるのではないですかというものでした。

A 委員：私も同感です。

B 委員：市議との意見交換といっても、格式が高そうで難しい気がしますが、趣旨には賛成します。市議の人こそ市民参加を考えて物事を追求すべきだと考えますので、話し合う機会を作れる方向を探ってみても良いと思います。

副会長：市民参加に関心をお持ちの市議の方が一人二人でも構わないので、その方達を通じて議会で市民参加について全体的に受け止められる空気というのも含めて、お話しを伺う形が良いと思います。

C 委員：何を聞くのかをまとめなければいけないですか。

D 委員：議会事務局を通すのであればそうなります。

副会長：今年度中に市議との意見交換を開催しては如何でしょうか。内容については、私達の活動内容をお話ししながら、議会の中では市民参加や条例についてどのように受け止めておられるのかをざっくばらんにお聞かせ願うことで如何でしょうか。

会 長：議会事務局を通じてですか。

D 委員：議会事務局を通じようが通じまいが、開催目的を明確にしないといけません。

副会長：極めて公式的に全議員にご案内するのか、個々人に対して希望者を募る形式にするのか決めなければいけません。

C 委員：ご案内するのであれば、全議員を対象に出席可能者に来ていただく形ではないですか。

D 委員：ご案内の文書内容を決めるのは、事務局ではなく推進会議で検討しなければなりません。

会 長：次回の会議で、それを議題にしては如何でしょう。その案をC委員に作成していただいてもよろしいですか。

C 委員：結構です。

会 長：市職員との意見交換会の日程については如何でしょう。次回会議にお呼びすることで事務局構いませんか。

事務局：10月は選挙や議会決算特別委員会がありますので、11月の会議の方が職員の調整を取り易いです。

会 長：それでは次回第13回会議は10月29日（金）に、市職員との意見交換を含む第14回会議は11月16日（火）に開催します。

本日の協議事項 1 の論点を踏まえた次回の協議事項資料の作成は A 委員にお願いしてもよろしいですか。

A 委員：結構です。

会 長：これで第 12 回推進会議を終了いたします。
皆様、大変お疲れ様でした。